

平成 28 年 度

北 九 州 市 予 算

目 次

一 般 会 計	頁
一 般 会 計 予 算	1
特 別 会 計	
国民健康保険特別会計予算	27
食肉センター特別会計予算	33
卸売市場特別会計予算	37
渡船特別会計予算	41
競輪、競艇特別会計予算	45
土地区画整理特別会計予算	51
土地区画整理事業清算特別会計予算	55
港湾整備特別会計予算	59
公債償還特別会計予算	65
住宅新築資金等貸付特別会計予算	69
土地取得特別会計予算	73
駐車場特別会計予算	77
母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	81
産業用地整備特別会計予算	85

廃棄物発電特別会計予算	89
漁業集落排水特別会計予算	93
介護保険特別会計予算	99
空港関連用地整備特別会計予算	107
学術研究都市土地区画整理特別会計予算	111
臨海部産業用地貸付特別会計予算	115
後期高齢者医療特別会計予算	117
市民太陽光発電所特別会計予算	121
上水道事業会計予算	125
工業用水道事業会計予算	131
交通事業会計予算	135
病院事業会計予算	139
下水道事業会計予算	143

一 般 会 計

平成28年度 北 九 州 市 一 般 会 計 予 算

平成28年度北九州市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 551,454,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、85,000,000千円とする。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成28年 2 月24日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市 税		千円 157,443,400
	1 市 民 税	59,550,000
	2 固 定 資 産 税	68,822,000
	3 軽 自 動 車 税	1,669,400
	4 市 た ば こ 税	7,803,000
	5 鉱 産 税	28,000
	6 特 別 土 地 保 有 税	6,000
	7 入 湯 税	26,000
	8 事 業 所 税	7,250,000
	9 都 市 計 画 税	11,665,000
	10 環 境 未 来 税	624,000

款	項	金 額
2 地 方 讓 与 税		千円 3,228,000
	1 自 動 車 重 量 讓 与 税	1,523,000
	2 特 別 と ん 讓 与 税	370,000
	3 航 空 機 燃 料 讓 与 税	20,000
	4 地 方 揮 発 油 讓 与 税	1,224,000
	5 石 油 ガ ス 讓 与 税	91,000
3 利 子 割 交 付 金		300,000
	1 利 子 割 交 付 金	300,000
4 配 当 割 交 付 金		461,000
	1 配 当 割 交 付 金	461,000
5 株 式 等 讓 渡 所 得 割 交 付 金		623,000
	1 株 式 等 讓 渡 所 得 割 交 付 金	623,000

6	地 方 消 費 税 交 付 金		17,181,000
	1	地 方 消 費 税 交 付 金	17,181,000
7	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		47,000
	1	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	47,000
8	自 動 車 取 得 税 交 付 金		663,000
	1	自 動 車 取 得 税 交 付 金	663,000
9	軽 油 引 取 税 交 付 金		6,365,000
	1	軽 油 引 取 税 交 付 金	6,365,000
10	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		25,000
	1	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	25,000
11	地 方 特 例 交 付 金		510,000
	1	地 方 特 例 交 付 金	510,000
12	地 方 交 付 税		47,000,000

款	項	金 額
	1 地 方 交 付 税	47,000,000 千円
13 交通安全対策特別交付金		430,000
	1 交通安全対策特別交付金	430,000
14 分担金及び負担金		5,177,886
	1 負 担 金	5,177,886
15 使用料及び手数料		16,883,756
	1 使 用 料	12,032,123
	2 手 数 料	4,851,633
16 国 庫 支 出 金		97,921,785
	1 国 庫 負 担 金	72,594,489
	2 国 庫 補 助 金	24,913,180
	3 委 託 金	414,116

17 県 支 出 金		25,344,860
	1 県 負 担 金	19,469,571
	2 県 補 助 金	4,095,245
	3 委 託 金	1,780,044
18 財 産 収 入		5,347,279
	1 財 産 運 用 収 入	814,442
	2 財 産 売 払 収 入	4,532,837
19 寄 附 金		533,723
	1 寄 附 金	533,723
20 繰 入 金		13,500,444
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,225,494
	2 基 金 繰 入 金	12,274,950
21 繰 越 金		10

款	項	金 額
	1 繰越金	10 千円
22 諸 収 入		87,830,957
	1 延滞金加算金及び過料	201,952
	2 市預金利子	1,683
	3 貸付金元利収入	72,883,830
	4 受託事業収入	186,161
	5 収益事業収入	5,000,000
	6 雑 入	9,557,331
23 市 債		64,636,900
	1 市 債	64,636,900
歳 入 合 計		551,454,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		1,794,386 千円
	1 議 会 費	1,794,386
2 総 務 費		50,010,792
	1 総 務 職 員 費	18,096,312
	2 総 務 管 理 費	3,559,463
	3 企 画 費	21,190,342
	4 市 民 費	3,660,168
	5 徴 税 費	1,641,824
	6 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	433,525
	7 選 挙 費	881,565
	8 統 計 調 査 費	58,396

款	項	金 額
	9 人 事 委 員 会 費	204,988 千円
	10 監 査 委 員 費	284,209
3 保 健 福 祉 費		157,111,487
	1 保 健 福 祉 職 員 費	8,376,547
	2 社 会 福 祉 費	60,594,007
	3 公 衆 衛 生 費	5,887,421
	4 環 境 衛 生 費	1,009,057
	5 保 健 所 費	945,708
	6 生 活 保 護 費	47,083,439
	7 災 害 救 助 費	6,755
	8 繰 出 金	33,208,553
4 子 ど も 家 庭 費		62,894,862

	1 子 ど も 家 庭 職 員 費	4,793,878
	2 子 ど も 家 庭 費	58,075,625
	3 繰 出 金	25,359
5 環 境 費		16,566,700
	1 環 境 職 員 費	4,080,216
	2 環 境 費	12,486,484
6 労 働 費		432,477
	1 労 働 諸 費	432,477
7 農 林 水 産 業 費		2,143,541
	1 農 林 水 産 業 職 員 費	644,372
	2 農 業 費	737,022
	3 林 業 費	163,726
	4 水 産 業 費	575,318

款	項	金 額
	5 繰 出 金	23,103 千円
8 産 業 経 済 費		79,329,588
	1 産 業 経 済 職 員 費	1,755,942
	2 産 業 学 術 費	76,078,959
	3 観 光 振 興 費	1,233,475
	4 繰 出 金	261,212
9 土 木 費		43,685,520
	1 土 木 職 員 費	4,796,664
	2 土 木 管 理 費	1,039,968
	3 道 路 橋 り ょ う 費	14,821,436
	4 河 川 費	2,335,279
	5 都 市 計 画 費	19,686,354

	6 繰 出 金	1,005,819
10 港 湾 費		6,309,393
	1 港 湾 職 員 費	1,420,908
	2 港 湾 管 理 費	841,110
	3 港 湾 整 備 費	3,972,975
	4 埋 立 費	74,400
11 建 築 行 政 費		9,135,224
	1 建 築 職 員 費	1,883,574
	2 建 築 管 理 費	4,593,451
	3 住 宅 建 設 費	2,658,199
12 消 防 費		11,698,898
	1 消 防 費	11,698,898
13 教 育 費		29,401,753

款	項	金 額
	1 教 育 職 員 費	7,054,656 ^{千円}
	2 教 育 総 務 費	1,853,310
	3 小 学 校 費	11,017,043
	4 中 学 校 費	5,663,648
	5 高 等 学 校 費	154,822
	6 特 別 支 援 学 校 費	1,020,427
	7 幼 稚 園 費	104,425
	8 専 修 各 種 学 校 費	51,524
	9 社 会 教 育 費	1,809,956
	10 保 健 体 育 費	671,942
14 災 害 復 旧 費		949
	1 鉦 害 復 旧 費	949

15 諸 支 出 金		80,638,430
	1 公 債 償 還 特 別 会 計 繰 出 金	68,841,184
	2 公 営 企 業 費	10,360,246
	3 基 金 積 立 金	1,437,000
16 予 備 費		300,000
	1 予 備 費	300,000
歳 出 合 計		551,454,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
小倉北区役所庁舎監視制御システム更新事業	平成29年度	千円 68,500
小倉北区役所庁舎昇降機更新事業	平成29年度	165,000
人事評価システムリース経費	自平成29年度 至平成32年度	37,500
ICTインフラ更新に伴う文書管理システム改修事業	平成29年度	18,800
市政だより編集委託経費	自平成29年度 至平成31年度	62,800
市ホームページ管理システム機器等リース経費	自平成29年度 至平成33年度	19,600
公用車リース経費（小倉北区分）	自平成29年度 至平成31年度	3,500
公用車リース経費（小倉南区分）	自平成29年度 至平成35年度	74,300
行政情報検索サービス経費	平成29年度	11,900
データエントリー業務委託経費	自平成29年度 至平成31年度	64,100
総務事務センター委託経費	自平成29年度 至平成32年度	25,000

北九州地域情報ネットワーク運営事業	自 平成 29 年 度 至 平成 33 年 度	305,800
庁内イントラネット管理・運用事業	自 平成 29 年 度 至 平成 33 年 度	637,000
I C T インフラ整備運用事業	自 平成 29 年 度 至 平成 37 年 度	1,345,000
公用車リース経費（文化企画業務）	自 平成 29 年 度 至 平成 34 年 度	1,400
公用車リース経費（スポーツ振興業務）	自 平成 29 年 度 至 平成 33 年 度	2,300
市民センター管理運営事業	自 平成 29 年 度 至 平成 33 年 度	61,700
家屋評価システム更新経費	平成 29 年 度	11,000
固定資産税納税通知書作成経費	平成 29 年 度	6,200
固定資産税 G I S システム運用経費	自 平成 29 年 度 至 平成 30 年 度	17,300
税務関連業務委託事業	自 平成 29 年 度 至 平成 31 年 度	191,000
証明書発行ファクシミリリース経費	自 平成 29 年 度 至 平成 32 年 度	11,200
証明書コンビニ交付サービス事業	自 平成 29 年 度 至 平成 39 年 度	134,800
高齢者支援システム再構築事業	自 平成 29 年 度 至 平成 37 年 度	420,000

事 項	期 間	限 度 額
養 護 老 人 ホ ー ム 整 備 補 助 事 業	平 成 29 年 度	105,000 ^{千円}
総 合 療 育 セ ン タ ー 再 整 備 事 業	自 平 成 29 年 度 至 平 成 30 年 度	8,820,000
I C Tインフラ更新に伴う予防接種台帳システム改修事業	平 成 29 年 度	2,900
I C Tインフラ更新に伴う犬の登録システム改修事業	平 成 29 年 度	1,000
I C Tインフラ更新に伴う生活衛生システム改修事業	平 成 29 年 度	2,600
斎 場 大 規 模 改 修 事 業	平 成 29 年 度	465,000
I C Tインフラ更新に伴う就園奨励システム改修事業	平 成 29 年 度	220
公立直営保育所給食調理業務民間委託事業	自 平 成 29 年 度 至 平 成 32 年 度	111,600
公立直営保育所給食調理業務民間委託事業	自 平 成 29 年 度 至 平 成 33 年 度	186,000
福 祉 医 療 シ ス テ ム 開 発 経 費	自 平 成 29 年 度 至 平 成 37 年 度	373,700
不 法 投 棄 防 止 監 視 カ メ ラ 整 備 事 業	平 成 29 年 度	900
不法投棄防止環境パトロール車リース経費	自 平 成 29 年 度 至 平 成 33 年 度	2,500

公用車における次世代自動車普及事業	自 平成 29 年 度 至 平成 33 年 度	31,500
公用車における燃料電池自動車普及事業	自 平成 29 年 度 至 平成 33 年 度	5,000
理 化 学 機 器 リ ー ス 事 業	自 平成 29 年 度 至 平成 33 年 度	5,100
日 明 積 出 基 地 積 出 施 設 撤 去 事 業	平 成 29 年 度	78,800
し尿・ごみ処理手数料システム改修事業	平 成 29 年 度	1,000
ご み 収 集 指 定 袋 制 実 施 事 業	平 成 29 年 度	136,100
ご み 収 集 車 両 リ ー ス 経 費	自 平成 29 年 度 至 平成 30 年 度	1,100
一 般 廃 棄 物 処 理 施 設 整 備 事 業	自 平成 29 年 度 至 平成 30 年 度	100,800
中 小 企 業 団 体 共 同 施 設 等 設 置 補 助 事 業	平 成 29 年 度	20,000
公用車リース経費（新産業振興業務）	自 平成 29 年 度 至 平成 33 年 度	1,200
A I M 防 災 シ ス テ ム 更 新 事 業	自 平成 29 年 度 至 平成 38 年 度	11,500
A I M 防 災 シ ス テ ム リ ー ス 経 費	自 平成 29 年 度 至 平成 38 年 度	103,700
公用車リース経費（国際ビジネス政策業務）	平 成 29 年 度	140

事 項	期 間	限 度 額
公用車リース経費（M I C E 推進業務）	自 平成 29 年 度 至 平成 33 年 度	千円 1,200
交通安全事業（国道 3 号ほか（大川橋））	平成 29 年 度	110,000
街 路 事 業 （ 城 山 西 線 ）	平成 29 年 度	300,000
街 路 事 業 （ 汐 井 町 牧 山 海 岸 線 ）	自 平成 29 年 度 至 平成 31 年 度	3,850,000
I C T インフラ更新に伴う市営住宅システム改修事業	平成 29 年 度	10,000
市営住宅における火災警報器更新経費	自 平成 29 年 度 至 平成 37 年 度	243,900
市営住宅整備事業（野面団地ほか）	平成 29 年 度	1,137,100
市営住宅整備事業（北横代団地）	自 平成 29 年 度 至 平成 30 年 度	556,100
火薬類取締法、高圧ガス保安法の事務・権限の移譲に係る情報管理システム構築事業	平成 29 年 度	11,000
門 司 消 防 署 建 替 新 築 事 業	自 平成 29 年 度 至 平成 30 年 度	68,800
福岡県防災・行政情報通信ネットワーク再整備事業	自 平成 29 年 度 至 平成 30 年 度	6,600
I C T インフラ更新に伴う奨学金・就学援助システム改修事業	平成 29 年 度	900

公用車リース経費（奨学金業務）	自 平成 29 年 度 至 平成 34 年 度	1,400
教育総務事務センター委託業務事業	自 平成 29 年 度 至 平成 32 年 度	613,000
パソコン整備事業（小学校）	自 平成 29 年 度 至 平成 34 年 度	459,100
パソコン整備事業（小学校）	自 平成 29 年 度 至 平成 35 年 度	367,500
電話設備整備事業（小学校）	自 平成 29 年 度 至 平成 35 年 度	39,300
学校給食調理業務民間委託事業（小学校）	自 平成 29 年 度 至 平成 33 年 度	513,400
小学校外国語活動補助事業	平成 29 年 度	176,600
小学校建設事業	平成 29 年 度	1,400
小学校建設事業	自 平成 29 年 度 至 平成 31 年 度	68,100
小学校建設事業	自 平成 29 年 度 至 平成 33 年 度	231,700
パソコン整備事業（中学校）	自 平成 29 年 度 至 平成 34 年 度	200,300
パソコン整備事業（中学校）	自 平成 29 年 度 至 平成 35 年 度	210,900
電話設備整備事業（中学校）	自 平成 29 年 度 至 平成 35 年 度	20,000

事 項	期 間	限 度 額
中学校・高等学校外国語指導助手配置事業	平成 29 年度	93,300 ^{千円}
中 学 校 建 設 事 業	平成 29 年度	81,600
中 学 校 建 設 事 業	自 平成 29 年度 至 平成 33 年度	72,100
パソコン整備事業（特別支援学校）	自 平成 29 年度 至 平成 34 年度	25,900
特別支援学校スクールバス運行委託	自 平成 29 年度 至 平成 31 年度	443,700
電話設備整備事業（特別支援学校）	自 平成 29 年度 至 平成 35 年度	2,500
特 別 支 援 学 校 建 設 事 業	自 平成 29 年度 至 平成 33 年度	58,400
パソコン整備事業（幼稚園）	自 平成 29 年度 至 平成 34 年度	25,900
パソコン整備事業（高等理容美容学校）	自 平成 29 年度 至 平成 33 年度	20,400
公 用 車 リ ー ス 経 費 （八幡西生涯学習総合センター業務）	自 平成 29 年度 至 平成 34 年度	1,600
小 倉 南 図 書 館 整 備 推 進 事 業	平成 29 年度	638,900
子 ど も 図 書 館 整 備 事 業	平成 29 年度	15,900

図 書 館 電 算 関 係 運 営 経 費	自 平 成 29 年 度 至 平 成 34 年 度	63,100
平成28年度における地方債証券の共同発行によって 生ずる連帯債務	自 平 成 28 年 度 至 平 成 38 年 度	元金 1,169,000,000千円及び利子相当額
福岡北九州高速道路公社の民間借入金（元利金）に 対する債務保証（借換え資金）	自 平 成 28 年 度 至 平 成 48 年 度	借入金 14,316,000千円及び利子相当額

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
議 会 施 設 建 設 事 業	千円 31,000	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む。)	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金につい て、利率の見直しを行 った後においては、当 該見直し後の利率)	30年（据置期間を含む。）以内に元利均等そ の他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、また低利債に借換すること ができるものとし、借入先の融通条件があると きは、これに従うことができる。
総 務 施 設 建 設 事 業	8,366,100			
保 健 福 祉 施 設 建 設 事 業	950,000			
子 ども 家 庭 施 設 建 設 事 業	245,000			
環 境 施 設 建 設 事 業	749,000			
農 林 水 産 施 設 建 設 事 業	176,200			
産 業 経 済 施 設 建 設 事 業	339,000			
土 木 施 設 建 設 事 業	15,885,800			
港 湾 施 設 建 設 事 業	2,632,600			
建 築 行 政 施 設 建 設 事 業	1,551,000			
消 防 施 設 建 設 事 業	787,500			

教 育 施 設 建 設 事 業	4,323,700			
退 職 手 当	1,600,000			
臨 時 財 政 対 策 債	27,000,000			

特 別 会 計

平成28年度 北九州市国民健康保険特別会計予算

平成28年度北九州市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 134,855,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年 2 月24日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国 民 健 康 保 険 料		18,074,671 ^{千円}
	1 国 民 健 康 保 険 料	18,074,671
2 使 用 料 及 び 手 数 料		10
	1 手 数 料	10
3 国 庫 支 出 金		30,738,019
	1 国 庫 負 担 金	21,460,761
	2 国 庫 補 助 金	9,277,258
4 療 養 給 付 費 交 付 金		2,280,859
	1 療 養 給 付 費 交 付 金	2,280,859
5 前 期 高 齢 者 交 付 金		28,907,920
	1 前 期 高 齢 者 交 付 金	28,907,920

6	県支出金		6,246,181
		1 県負担金	904,961
		2 県補助金	5,341,220
7	共同事業交付金		32,110,210
		1 共同事業交付金	32,110,210
8	繰入金		16,297,000
		1 繰入金	16,297,000
9	繰越金		10
		1 繰越金	10
10	諸収入		200,120
		1 延滞金加算金及び過料	3,050
		2 雑入	197,070
歳入合計			134,855,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		1,802,827 千円
	1 総 務 管 理 費	1,802,827
2 保 険 給 付 費		83,440,410
	1 保 険 給 付 費	83,440,410
3 後 期 高 齢 者 支 援 金		12,565,479
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金	12,565,479
4 前 期 高 齢 者 納 付 金		6,556
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金	6,556
5 老 人 保 健 拠 出 金		408
	1 老 人 保 健 拠 出 金	408
6 介 護 納 付 金		4,304,778

	1 介 護 納 付 金	4,304,778
7 共 同 事 業 拠 出 金		31,417,230
	1 共 同 事 業 拠 出 金	31,417,230
8 保 健 事 業 費		921,042
	1 保 健 事 業 費	921,042
9 諸 支 出 金		46,270
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	46,270
10 予 備 費		350,000
	1 予 備 費	350,000
歳 出 合 計		134,855,000

平成28年度 北九州市食肉センター特別会計予算

平成28年度北九州市の食肉センター特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 365,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成28年2月24日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 94,869
	1 使用料	94,869
2 繰入金		180,839
	1 繰入金	180,839
3 繰越金		10,000
	1 繰越金	10,000
4 諸収入		35,292
	1 貸付金収入	10,000
	2 雑入	25,292
5 市債		44,000
	1 市債	44,000

歳	入	合	計	365,000
---	---	---	---	---------

歳 出

款	項	金 額
1 食 肉 セ ン タ ー 費		千円 364,800
	1 食 肉 セ ン タ ー 費	330,311
	2 繰 出 金	34,489
2 予 備 費		200
	1 予 備 費	200
歳 出	合 計	365,000

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
食肉センター整備事業	千円 44,000	証書借入 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む。)	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金につい て、利率の見直しを行 った後においては、当 該見直し後の利率)	30年（据置期間を含む。）以内に元利均等そ の他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、また低利債に借換すること ができるものとし、借入先の融通条件があるこ きは、これに従うことができる。

平成28年度 北九州市卸売市場特別会計予算

平成28年度北九州市の卸売市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 760,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成28年 2 月24日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 438,148
	1 使用料	438,148
2 繰入金		3,611
	1 繰入金	3,611
3 繰越金		33,000
	1 繰越金	33,000
4 諸収入		160,441
	1 雑収入	160,441
5 市債		125,000
	1 市債	125,000
歳 入 合 計		760,200

歳 出

款	項	金 額
1 卸 売 市 場 費		758,200 千円
	1 卸 売 市 場 費	696,892
	2 繰 出 金	61,308
2 予 備 費		2,000
	1 予 備 費	2,000
歳 出 合 計		760,200

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
卸売市場施設整備事業	千円 125,000	証書借入 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む。)	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金につい て、利率の見直しを行 った後においては、当 該見直し後の利率)	30年（据置期間を含む。）以内に元利均等そ の他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、また低利債に借換すること ができるものとし、借入先の融通条件があるこ きは、これに従うことができる。

平成28年度 北 九 州 市 渡 船 特 別 会 計 予 算

平成28年度北九州市の渡船特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 315,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成28年 2 月24日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 62,006
	1 使用料	61,962
	2 手数料	44
2 財産収入		1,074
	1 財産運用収入	1,074
3 繰入金		240,936
	1 繰入金	240,936
4 繰越金		10,000
	1 繰越金	10,000
5 諸収入		1,584
	1 雑入	1,584

歳入合計	315,600
------	---------

歳出

款	項	金額
1 渡船事業費		315,400 千円
	1 渡船事業費	302,758
	2 繰出金	12,642
2 予備費		200
	1 予備費	200
歳出合計		315,600

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
若 戸 航 路 運 航 等 業 務 民 間 委 託 事 業	自 平 成 29 年 度 至 平 成 31 年 度	千円 351,000

平成28年度 北九州市競輪、競艇特別会計予算

平成28年度北九州市の競輪、競艇特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 114,318,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成28年 2 月24日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 競 輪 事 業 収 入		千円 29,349,048
	1 車 券 発 売 金	28,747,000
	2 勝 者 投 票 収 入	10
	3 諸 収 入	602,038
2 競 艇 事 業 収 入		82,767,860
	1 舟 券 発 売 金	64,806,000
	2 勝 舟 投 票 収 入	10
	3 諸 収 入	17,961,850
3 国 庫 支 出 金		1,062
	1 国 庫 補 助 金	1,062
4 財 産 収 入		20

	1 財 産 運 用 収 入	10
	2 財 産 売 払 収 入	10
5 繰 入 金		2,200,000
	1 繰 入 金	2,200,000
6 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
歳 入 合 計		114,318,000

歳 出

款	項	金 額
1 競 輪 事 業 費		29,258,642 千円
	1 競 輪 費	29,258,642
2 競 艇 事 業 費		82,610,900
	1 競 艇 費	82,610,900
3 諸 支 出 金		2,428,458
	1 繰 出 金	2,428,448
	2 競 輪 競 艇 整 備 積 立 金	10
4 予 備 費		20,000
	1 予 備 費	20,000
歳 出 合 計		114,318,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
(仮 称) 特 別 観 覧 施 設 整 備 事 業 (若 松 競 艇 場)	平 成 29 年 度	千円 400,000
若 松 競 艇 場 電 気 ・ 機 械 等 設 備 管 理 業 務 (若 松 競 艇 場)	自 平 成 29 年 度 至 平 成 33 年 度	450,000
地 方 公 営 企 業 法 適 用 準 備 事 業	平 成 29 年 度	32,000

平成28年度 北九州市土地区画整理特別会計予算

平成28年度北九州市の土地区画整理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,495,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

（地 方 債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成28年 2 月24日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 2,693
	1 使用料	2,633
	2 手数料	60
2 国庫支出金		307,830
	1 国庫補助金	307,830
3 財産収入		4,737
	1 財産貸付収入	4,737
4 繰入金		586,540
	1 繰入金	586,540
5 繰越金		130,000
	1 繰越金	130,000

6 市 債		463,200
	1 市 債	463,200
歳 入 合 計		1,495,000

歳 出

款	項	金 額
1 土 地 区 画 整 理 事 業 費		1,495,000 千円
	1 土 地 区 画 整 理 事 業 費	931,088
	2 繰 出 金	563,912
歳 出 合 計		1,495,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
土 地 区 画 整 理 事 業（宅地整備）	平成29年度	千円 330,000

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
土 地 区 画 整 理 事 業	千円 463,200	証書借入 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む。)	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金につい て、利率の見直しを行 った後においては、当 該見直し後の利率)	30年（据置期間を含む。）以内に元利均等そ の他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、また低利債に借換すること ができるものとし、借入先の融通条件があるとき は、これに従うことができる。

平成28年度 北九州市土地区画整理事業清算特別会計予算

平成28年度北九州市の土地区画整理事業清算特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年 2 月24日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 清 算 徴 収 金		千円 240
	1 清 算 徴 収 金	240
2 繰 越 金		850
	1 繰 越 金	850
3 諸 収 入		10
	1 雑 入	10
歳 入 合 計		1,100

歳 出

款	項	金 額
1 土地区画整理事業清算費		1,100 千円
	1 土地区画整理事業清算費	300
	2 繰 出 金	800
歳 出 合 計		1,100

平成28年度 北九州市港湾整備特別会計予算

平成28年度北九州市の港湾整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,565,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

（地 方 債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成28年 2 月24日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 2,456,722
	1 使 用 料	2,456,722
2 財 産 収 入		239,896
	1 財 産 運 用 収 入	192,040
	2 財 産 売 払 収 入	47,856
3 繰 入 金		518,004
	1 特 別 会 計 繰 入 金	518,004
4 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
5 諸 収 入		78,368
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	10

	2 雜 入	78,358
6 市 債		1,272,000
	1 市 債	1,272,000
歲 入 合 計		4,565,000

歳 出

款	項	金 額
1 港 湾 整 備 事 業 費		4,560,000 千円
	1 機 能 施 設 事 業 費	1,721,014
	2 繰 出 金	2,838,836
	3 基 金 積 立 金	150
2 予 備 費		5,000
	1 予 備 費	5,000
歳 出 合 計		4,565,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
ひびきコンテナターミナル CATOSハードウェアリース経費	自平成29年度 至平成33年度	千円 34,000

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 法	利 率	償 還 の 方 法
機 能 施 設 事 業	千円 1,272,000	証書借入 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む。)	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金につい て、利率の見直しを行 った後においては、当 該見直し後の利率)	40年（据置期間を含む。）以内に元利均等そ の他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、また低利債に借換すること ができるものとし、借入先の融通条件があるこ きは、これに従うことができる。

平成28年度 北九州市公債償還特別会計予算

平成28年度北九州市の公債償還特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 193,077,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成28年2月24日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		122,629,000 ^{千円}
	1 繰 入 金	122,629,000
2 市 債		70,448,000
	1 市 債	70,448,000
歳 入 合 計		193,077,000

歳 出

款		項	金 額
1 公 債 費			190,078,497 千円
	1 公 債 費		190,078,497
2 繰 出 金			2,998,503
	1 繰 出 金		2,998,503
歳 出 合 計			193,077,000

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
借 換 債	千円 70,448,000	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む。)	% 8.5 以内	30年（据置期間を含む。）以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、また低利債に借換することが出来るものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。

平成28年度 北九州市住宅新築資金等貸付特別会計予算

平成28年度北九州市の住宅新築資金等貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 30,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年 2 月24日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 支 出 金		千円 1,128
	1 県 補 助 金	1,128
2 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
3 諸 収 入		28,862
	1 貸 付 金 元 利 収 入	28,352
	2 雑 入	510
歳 入 合 計		30,000

歳 出

款		項	金 額	
1	住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業 費		千円 30,000	
		1	住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業 費	3,919
		2	繰 出 金	26,081
歳 出		合 計	30,000	

平成28年度 北九州市土地取得特別会計予算

平成28年度北九州市の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,867,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成28年2月24日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		573,110 千円
	1 財 産 運 用 収 入	10
	2 財 産 売 払 収 入	573,100
2 繰 入 金		83,990
	1 繰 入 金	83,990
3 市 債		3,209,900
	1 市 債	3,209,900
歳 入 合 計		3,867,000

歳 出

款	項	金 額
1 土 地 先 行 取 得 費		千円 3,867,000
	1 土 地 先 行 取 得 費	3,214,000
	2 繰 出 金	653,000
歳 出 合 計		3,867,000

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
土 地 先 行 取 得 事 業	千円 3,209,900	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む。)	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金につい て、利率の見直しを行 った後においては、当 該見直し後の利率)	30年（据置期間を含む。）以内に元利均等そ の他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、また低利債に借換すること ができるものとし、借入先の融通条件があるこ ときは、これに従うことができる。

平成28年度 北 九 州 市 駐 車 場 特 別 会 計 予 算

平成28年度北九州市の駐車場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 392,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年 2 月24日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		337,540 千円
	1 使用料	337,540
2 繰越金		54,200
	1 繰越金	54,200
3 諸収入		260
	1 雑入	260
歳 入 合 計		392,000

歳 出

款	項	金 額
1 駐 車 場 事 業 費		391,500 千円
	1 駐 車 場 事 業 費	189,245
	2 繰 出 金	202,255
2 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出 合 計		392,000

平成28年度 北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

平成28年度北九州市の母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 895,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成28年2月24日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 25,359
	1 繰 入 金	25,359
2 繰 越 金		459,174
	1 繰 越 金	459,174
3 諸 収 入		391,467
	1 貸 付 金 元 利 収 入	391,467
4 市 債		19,200
	1 市 債	19,200
歳 入 合 計		895,200

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		千円 895,200
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	437,743
	2 繰 出 金	457,457
歳 出 合 計		895,200

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
母子父子寡婦福祉資金貸付金	千円 19,200	証書借入	% 無 利 子	母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第2項、 第4項及び第6項の規定により償還する。

平成28年度 北九州市産業用地整備特別会計予算

平成28年度北九州市の産業用地整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 676,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年 2 月24日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 144,000
	1 財 産 運 用 収 入	14,000
	2 財 産 売 払 収 入	130,000
2 繰 越 金		532,000
	1 繰 越 金	532,000
歳 入	合 計	676,000

歳 出

款	項	金 額
1 産 業 用 地 整 備 事 業 費		676,000 千円
	1 産 業 用 地 整 備 事 業 費	328,413
	2 繰 出 金	347,587
歳 出 合 計		676,000

平成28年度 北九州市廃棄物発電特別会計予算

平成28年度北九州市の廃棄物発電特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,937,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年 2 月24日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 発 電 収 入		1,433,549 ^{千円}
	1 発 電 収 入	1,433,549
2 使 用 料 及 び 手 数 料		1,909
	1 使 用 料	1,909
3 国 庫 支 出 金		82,084
	1 国 庫 補 助 金	82,084
4 繰 越 金		1,184,168
	1 繰 越 金	1,184,168
5 諸 収 入		235,290
	1 雑 入	235,290
歳 入 合 計		2,937,000

歳 出

款	項	金 額
1 廃棄物発電事業費		2,837,000 千円
	1 廃棄物発電事業費	1,755,267
	2 繰 出 金	1,081,733
2 予 備 費		100,000
	1 予 備 費	100,000
歳 出 合 計		2,937,000

平成28年度 北九州市漁業集落排水特別会計予算

平成28年度北九州市の漁業集落排水特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 114,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成28年 2 月24日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 10
	1 分 担 金	10
2 使 用 料 及 び 手 数 料		3,083
	1 使 用 料	3,083
3 県 支 出 金		44,000
	1 県 補 助 金	44,000
4 繰 入 金		23,103
	1 繰 入 金	23,103
5 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
6 諸 収 入		94

	1 貸 付 金 収 入	84
	2 雑 入	10
7 市 債		44,000
	1 市 債	44,000
歳 入 合 計		114,300

歲 出

款	項	金 額
1 漁 業 集 落 排 水 費		113,300 千円
	1 漁 業 集 落 排 水 費	101,880
	2 繰 出 金	11,420
2 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歲 出 合 計		114,300

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
漁業集落排水整備事業	千円 44,000	証書借入 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む。)	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金につい て、利率の見直しを行 った後においては、当 該見直し後の利率)	30年（据置期間を含む。）以内に元利均等そ の他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、また低利債に借換すること ができるものとし、借入先の融通条件があるこ きは、これに従うことができる。

平成28年度 北九州市介護保険特別会計予算

平成28年度北九州市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 92,892,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成28年2月24日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 介 護 保 険 料		17,325,678 ^{千円}
	1 介 護 保 険 料	17,325,678
2 使 用 料 及 び 手 数 料		9,280
	1 手 数 料	9,280
3 国 庫 支 出 金		22,446,121
	1 国 庫 負 担 金	15,775,715
	2 国 庫 補 助 金	6,670,406
4 支 払 基 金 交 付 金		24,668,888
	1 支 払 基 金 交 付 金	24,668,888
5 県 支 出 金		12,923,589
	1 県 負 担 金	12,458,971

	2 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金	10
	3 県 補 助 金	464,608
6 財 産 収 入		7,813
	1 財 産 運 用 収 入	7,803
	2 財 産 売 払 収 入	10
7 寄 附 金		10
	1 寄 附 金	10
8 繰 入 金		13,779,024
	1 一 般 会 計 繰 入 金	12,982,122
	2 基 金 繰 入 金	796,902
9 繰 越 金		1,070,412
	1 繰 越 金	1,070,412
10 諸 収 入		3,937

款	項	金 額
	1 延滞金加算金及び過料	10 千円
	2 雑 入	3,927
11 市 債		10
	1 財政安定化基金貸付金	10
12 介護予防ケアマネジメント 事業費収入		657,238
	1 介護予防サービス計画費収入	523,332
	2 介護予防ケアマネジメント 事業繰入金	10
	3 介護予防ケアマネジメント 事業繰越金	133,896
歳 入	合 計	92,892,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		2,293,496 千円
	1 総 務 管 理 費	1,269,496
	2 介 護 認 定 費	1,024,000
2 保 険 給 付 費		86,875,900
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	86,875,900
3 地 域 支 援 事 業 費		2,826,763
	1 地 域 支 援 事 業 費	2,826,763
4 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金		10
	1 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	10
5 基 金 積 立 金		7,793
	1 基 金 積 立 金	7,793

款	項	金 額
6 諸 支 出 金		千円 30,800
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	30,800
7 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
8 介護予防ケアマネジメント 事業費		657,238
	1 介護予防サービス計画等諸費	657,238
歳 出	合 計	92,892,000

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
財 政 安 定 化 基 金 事 業	千円 10	証書借入	% 無 利 子	福岡県介護保険財政安定化基金条例第8条又は第10条第2項の規定により償還する。

平成28年度 北九州市空港関連用地整備特別会計予算

平成28年度北九州市の空港関連用地整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年 2 月24日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		10 千円
	1 財 産 売 払 収 入	10
2 繰 越 金		3,280
	1 繰 越 金	3,280
3 諸 収 入		10
	1 雑 入	10
歳 入 合 計		3,300

歳 出

款	項	金 額
1 空港関連用地整備事業費		3,300 千円
	1 空港関連用地整備事業費	3,216
	2 繰 出 金	84
歳 出 合 計		3,300

平成28年度 北九州市学術研究都市土地区画整理特別会計予算

平成28年度北九州市の学術研究都市土地区画整理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,538,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年 2 月24日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 10
	1 手数料	10
2 財産収入		1,124,870
	1 財産売払収入	1,124,870
3 繰入金		351,954
	1 繰入金	351,954
4 繰越金		1,061,156
	1 繰越金	1,061,156
5 諸収入		10
	1 雑入	10
歳 入 合 計		2,538,000

歳 出

款	項	金 額
1 土 地 区 画 整 理 事 業 費		2,538,000 千円
	1 土 地 区 画 整 理 事 業 費	505,097
	2 繰 出 金	2,032,903
歳 出 合 計		2,538,000

平成28年度 北九州市臨海部産業用地貸付特別会計予算

平成28年度北九州市の臨海部産業用地貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 445,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年 2 月24日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 445,600
	1 財 産 運 用 収 入	445,600
歳 入 合 計		445,600

歳 出

款	項	金 額
1 臨海部産業用地貸付事業費		千円 445,600
	1 臨海部産業用地貸付事業費	445,600
歳 出 合 計		445,600

平成28年度 北九州市後期高齢者医療特別会計予算

平成28年度北九州市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,995,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年 2 月24日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		10,665,322 ^{千円}
	1 後期高齢者医療保険料	10,665,322
2 使用料及び手数料		100
	1 手 数 料	100
3 繰 入 金		3,748,582
	1 繰 入 金	3,748,582
4 繰 越 金		580,494
	1 繰 越 金	580,494
5 諸 収 入		502
	1 延滞金及び過料	20
	2 償還金及び還付加算金	160

	3 雑 入	322
歳 入 合 計		14,995,000

歳 出

款		項	金 額
1	総 務 費		501,927 千円
		1 総 務 管 理 費	356,342
		2 徴 収 費	145,585
2	後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金		14,422,089
		1 後期高齢者医療広域連合納付金	14,422,089
3	諸 支 出 金		20,984
		1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	20,984
4	予 備 費		50,000
		1 予 備 費	50,000
歳 出 合 計			14,995,000

平成28年度 北九州市市民太陽光発電所特別会計予算

平成28年度北九州市の市民太陽光発電所特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 83,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年 2 月24日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 発 電 収 入		66,008 ^{千円}
	1 発 電 収 入	66,008
2 繰 越 金		17,392
	1 繰 越 金	17,392
歳 入 合 計		83,400

歳 出

款	項	金 額
1 市民太陽光発電所事業費		76,400 千円
	1 市民太陽光発電所事業費	16,191
	2 繰 出 金	60,209
2 予 備 費		7,000
	1 予 備 費	7,000
歳 出 合 計		83,400

平成28年度 北九州市上水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成28年度北九州市の上水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

〔水道事業〕

(1) 給水戸数	503,273戸
(2) 総配水量	108,867千m ³
(3) 一日平均配水量	298,266m ³
(4) 主要な建設改良事業	
イ 配水管整備改良事業	4,906,331千円
ロ 導送水施設整備事業	1,214,139千円
ハ 浄水場整備事業	1,207,526千円

〔水道用水供給事業〕

(1) 給水団体数	4 団体
(2) 総給水量	7,848千m ³
(3) 一日平均給水量	21,500m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

〔水道事業〕

	収	入
第1款 水道事業収益		20,698,832千円
第1項 営業収益		18,177,072千円
第2項 営業外収益		2,521,512千円
第3項 特別利益		248千円
	支	出
第1款 水道事業費		19,369,309千円
第1項 営業費用		16,819,890千円
第2項 営業外費用		2,529,872千円
第3項 特別損失		19,547千円

〔水道用水供給事業〕

	収	入
第2款 用水供給事業収益		859,154千円
第1項 営業収益		758,599千円
第2項 営業外収益		100,545千円
第3項 特別利益		10千円
	支	出
第2款 用水供給事業費		854,925千円
第1項 営業費用		728,309千円
第2項 営業外費用		126,606千円
第3項 特別損失		10千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,235,754千円（水道事業 8,046,296千円、水道用水供給事業 189,458千円）は損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

〔水道事業〕

	収	入
第1款 水道事業資本的収入		5,327,322千円
第1項 企 業 債		3,350,000千円
第2項 国 県 補 助 金		1,000,000千円
第3項 出 資 金		100,000千円
第4項 工 事 負 担 金		816,975千円
第5項 固定資産売却代金		10千円
第6項 基 金 収 入		5,000千円
第7項 預 託 金 返 還 金		3,000千円
第8項 その他資本的収入		52,337千円
	支	出
第1款 水道事業資本的支出		13,373,618千円
第1項 施 設 費		9,921,210千円
第2項 企 業 債 償 還 金		3,367,894千円
第3項 投 資		5,000千円
第4項 預 託 金		3,000千円
第5項 国庫補助金返還金		76,514千円

〔水道用水供給事業〕

	収 入
第2款 用水供給事業資本的収入	20,020千円
第1項 工 事 負 担 金	20,000千円
第2項 固定資産売却代金	10千円
第3項 その他資本的収入	10千円
	支 出
第2款 用水供給事業資本的支出	209,478千円
第1項 施 設 費	48,878千円
第2項 企 業 債 償 還 金	160,600千円

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
宗像地区水道施設維持管理等業務委託経費	平成29年度	800,000 ^{千円}
宗像地区水道料金等徴収業務委託経費	自 平成29年度 至 平成32年度	540,000
浄 水 場 整 備 事 業	平成29年度	121,000
配水管理システム維持管理業務委託	自 平成29年度 至 平成45年度	571,500

導 送 水 施 設 整 備 事 業	平 成 29 年 度	330,000
送 配 水 施 設 整 備 事 業	平 成 29 年 度	190,000
送 配 水 施 設 整 備 事 業 (配 水 管 理 シ ス テ ム 更 新 工 事)	自 平 成 29 年 度 至 平 成 30 年 度	850,000

(企 業 債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
送配水施設等整備事業	千円 3,350,000	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行 (他の地方 公 共 団 体 と の 共 同 発 行 を 含 む。)	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金につい て、利率の見直しを行 った後においては、当 該見直し後の利率)	40年（据置期間を含む。）以内に元利均等そ の他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、また低利債に借換すること ができるものとし、借入先の融通条件があるこ きは、これに従うことができる。

（一時借入金）

第7条 一時借入金の限度額は、2,200,000千円と定める。

（他会計からの補助金）

第8条 上水道事業の運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、30,888千円である。

（たな卸資産購入限度額）

第9条 たな卸資産の購入限度額は、2,400,000千円と定める。

平成28年2月24日提出

北九州市長 北 橋 健 治

平成28年度 北九州市工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成28年度北九州市の工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------|-----------|
| (1) 給水事業所数 | 67事業所 |
| (2) 総給水量 | 40,183千m³ |
| (3) 一日平均給水量 | 110,091m³ |

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	
第1款 工業用水道事業収益		1,832,006千円
第1項 営 業 収 益		1,601,416千円
第2項 営 業 外 収 益		230,580千円
第3項 特 別 利 益		10千円
	支 出	
第1款 工業用水道事業費		1,613,156千円
第1項 営 業 費 用		1,513,528千円
第2項 営 業 外 費 用		99,618千円
第3項 特 別 損 失		10千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 586,214千円は損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

	収	入
第1款 工業用水道事業資本的収入		702,520千円
第1項 企 業 債		572,000千円
第2項 国 庫 補 助 金		45,300千円
第3項 工 事 負 担 金		85,200千円
第4項 固定資産売却代金		10千円
第5項 その他資本的収入		10千円
	支	出
第1款 工業用水道事業資本的支出		1,288,734千円
第1項 施 設 費		1,050,900千円
第2項 企 業 債 償 還 金		231,070千円
第3項 国庫補助金返還金		6,764千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業用水道事業改築事業	千円 572,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、また低利債に借換することができるときは、これに従うことができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第7条 工業用水道事業の運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,844千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、100,000千円と定める。

平成28年2月24日提出

北九州市長 北 橋 健 治

平成28年度 北 九 州 市 交 通 事 業 会 計 予 算

(総 則)

第1条 平成28年度北九州市の交通事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 乗 合 車

イ 車 両 数	99台
ロ 年間走行キロメートル	4,004,000キロメートル
ハ 年間総輸送人員	5,961,000人
ニ 一日平均輸送人員	16,332人

(2) 貸 切 車

イ 車 両 数	16台
ロ 年間走行キロメートル	649,000キロメートル
ハ 年間総輸送人員	497,000人
ニ 一日平均輸送人員	1,362人

(3) 主要な建設改良事業

イ 旅客自動車購入事業	28,650千円
-------------	----------

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 自動車運送事業収益		2,061,152千円
第1項 営業収益		1,887,173千円
第2項 営業外収益		173,959千円
第3項 特別利益		20千円
	支	出
第1款 自動車運送事業費		2,004,307千円
第1項 営業費用		1,909,212千円
第2項 営業外費用		90,085千円
第3項 特別損失		10千円
第4項 予備費		5,000千円

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 118,756千円は損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

	収	入
第1款 自動車運送事業資本的收入		82,057千円
第1項 企業債		80,000千円
第2項 国庫補助金		10千円
第3項 県支出金		2,027千円
第4項 固定資産売却代金		10千円
第5項 その他資本的收入		10千円

支 出

第1款 自動車運送事業資本的支出	200,813千円
第1項 建設改良費	138,443千円
第2項 企業債償還金	60,370千円
第3項 予備費	2,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
旅客自動車購入事業	千円 70,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、また低利債に借換することができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。
洗車機購入事業	10,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

（他会計からの補助金）

第7条 交通事業の運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、128,978千円である。

（たな卸資産購入限度額）

第8条 たな卸資産の購入限度額は、350,000千円と定める。

平成28年2月24日提出

北九州市長 北 橋 健 治

平成28年度 北 九 州 市 病 院 事 業 会 計 予 算

(総 則)

第1条 平成28年度北九州市の病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	898床
(2) 延 患 者 数	
イ 入 院	267,260人
ロ 外 来	388,125人
(3) 一 日 平 均 患 者 数	
イ 入 院	732人
ロ 外 来	1,597人
(4) 主要な建設改良事業	
イ 八幡病院移転改築事業	825,800千円
ロ 医療機械器具整備事業	1,350,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	<u>収</u> <u>入</u>	
第1款 病院事業収益		24,629,795千円
第1項 医業収益		23,292,493千円
第2項 医業外収益		1,337,262千円
第3項 特別利益		40千円
	<u>支</u> <u>出</u>	
第1款 病院事業費		25,608,618千円
第1項 医業費用		24,840,071千円
第2項 医業外費用		627,870千円
第3項 特別損失		140,677千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,153,557千円は損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)。

	<u>収</u> <u>入</u>	
第1款 病院事業資本的収入		5,377,535千円
第1項 企業債		4,314,500千円
第2項 出資金		1,005,885千円
第3項 固定資産売却代金		10千円
第4項 補助金		37,900千円
第5項 寄附金		19,240千円

支 出

第1款 病院事業資本的支出	6,531,092千円
第1項 建設改良費	2,567,641千円
第2項 企業債償還金	3,763,451千円
第3項 長期借入金償還金	200,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
医療機械器具整備事業	千円 1,350,000	証書借入 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含む。)	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金について、 利率の見直しを行った 後においては、当該見 直し後の利率)	30年（据置期間を含む。）以内に元利均等その 他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、また低利債に借換すること ができるものとし、借入先の融通条件があるときは、 これに従うことができる。
北九州市立医療センター 主要設備改修等事業	344,900			
八幡病院移転改築事業	775,600			
北九州市立門司病院 主要設備改修等事業	26,900			
借 換 債	1,817,100			

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、8,000,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第 7 条 病院事業の運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、336,355千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 8 条 たな卸資産の購入限度額は、6,000,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第 9 条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

取得する資産

種 類	名 称	数 量
医 療 機 械 器 具	総合医療情報システム	1 式

平成28年 2 月24日提出

北九州市長 北 橋 健 治

平成28年度 北九州市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成28年度北九州市の下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年 間 処 理 水 量	162,494千m³	
(2) 水 洗 化 助 成 戸 数	40戸	
(3) 主要な建設改良事業		
イ 管 渠 布 設	7,850,000千円	門司区大里戸ノ上地区、小倉北区宇佐町地区、小倉南区沼本町地区 八幡西区真名子・楠橋地区、若松区桜町周辺地区等
ロ ポンプ場整備	550,000千円	片上ポンプ場等
ハ 処理場整備	200,000千円	皇后崎浄化センター等

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		28,263,288千円
第1項 営 業 収 益		22,378,543千円
第2項 営 業 外 収 益		5,870,016千円
第3項 特 別 利 益		14,729千円

支 出

第1款 下水道事業費	27,910,063千円
第1項 営業費用	24,420,406千円
第2項 営業外費用	3,469,637千円
第3項 特別損失	20,020千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 11,130,125千円は損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 下水道事業資本的収入	13,894,712千円
第1項 企業債	6,813,000千円
第2項 国庫補助金	4,113,150千円
第3項 負担金	529,371千円
第4項 寄附金	6,267千円
第5項 貸付金回収金	3,160千円
第6項 基金繰入金	2,408,400千円
第7項 その他資本的収入	21,364千円

支 出

第1款 下水道事業資本的支出	25,024,837千円
第1項 建設改良費	12,491,810千円
第2項 企業債償還金	10,441,827千円
第3項 投資	2,091,200千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下 水 道 施 設 整 備 事 業	自 平 成 29 年 度 至 平 成 31 年 度	4,100,000 ^{千円}
浄化センター及びポンプ場運転整備等業務委託	自 平 成 29 年 度 至 平 成 31 年 度	330,000
固 定 資 産 除 却 経 費	平 成 29 年 度	90,720

(企 業 債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 建 設 事 業	6,813,000 ^{千円}	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む。)	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金につい て、利率の見直しを行 った後においては、当 該見直し後の利率)	40年（据置期間を含む。）以内に元利均等そ の他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、また低利債に借換すること ができるものとし、借入先の融通条件があるこ ときは、これに従うことができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、8,000,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 下水道事業の運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、6,807,398千円である。

平成28年2月24日提出

北九州市長 北 橋 健 治



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。